

2015年11月19日

武蔵野市

株式会社セブン・イレブン・ジャパン

株式会社イトーヨーカ堂

東京都内初！

武蔵野市とセブン・イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂 『包括連携協定』を締結

地産地消、健康増進・食育、高齢者の見守り活動・中高齢者の雇用、
障害者支援、災害対策、環境対策 等 9分野で相互連携開始

武蔵野市（邑上 守正市長）と株式会社セブン・イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉井阪 隆一）、株式会社イトーヨーカ堂（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者〈COO〉戸井 和久）は、2015年11月19日（木）、地産地消と市内製品の開発販売、健康増進・食育、高齢者の見守り活動・中高齢者の雇用、障害者支援、災害対策、環境対策等 9分野において相互の連携を強化し、武蔵野市内における地域の一層の活性化に資する『包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『包括連携協定』

2. 協定締結日 2015年11月19日（木）

3. 協定締結の目的

武蔵野市とセブン・イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂との地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取り組みによる、市民サービスの向上、地域の活性化

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- (1) 高齢者の見守り活動の支援及び中高齢者の雇用に関する事
- (2) 障害者の支援に関する事
- (3) 地産地消の推進及び市内製品の販売促進に関する事
- (4) 市民の健康増進、食育及び食の安全に関する事
- (5) 子育て支援及び青少年の健全育成に関する事
- (6) 災害対策及び防犯に関する事
- (7) 環境対策及び緑化推進に関する事
- (8) 商業及び観光の振興に関する事
- (9) その他地域経済活性化等、市民サービスの向上に関する事

＜ご参考＞ 武蔵野市内の店舗数（2015年10月末現在）

セブン・イレブン：21店舗、イトーヨーカドー：1店舗

具体的連携事項

※【SEJ】：株式会社セブン-イレブン・ジャパン、【IY】：株式会社イトーヨーカ堂

下記項目について、今後三者で検討を進めてまいります。

- (1) 高齢者の見守り活動の支援と中高齢者の雇用に関すること
 - ・認知症対策として「認知症サポーター」養成【SEJ、IY】
 - ・高齢者向けの「御用聞き」「お届け」サービスの提供（買い物アシスト）
 - お食事お届けサービス「セブンミール」の提供【SEJ】
 - 「黄色い楽だ」便等のポーターサービスと「ネットスーパー」の推奨【IY】
 - ・店舗の通常営業時における見守り活動の実施【SEJ、IY】
 - ・各種お届けサービスにおける見守り活動の実施【SEJ、IY】
 - ・市主催の「お届けサービス」「見守り活動」の認知促進活動への参加【SEJ、IY】
 - ・高齢者の就業や社会参加を支援するための中高年齢者の雇用促進【SEJ、IY】
 - ・シニア nanaco デーの活用促進【IY】
- (2) 障がい者の支援に関すること
 - ・障がい者支援に関する各種取組みの実施【SEJ、IY】
 - ・障がい者雇用の促進【SEJ、IY】
 - ・障がい者にやさしい店舗づくりの推進
 - 車椅子対応トイレ設置の促進【SEJ、IY】、障がい者優先駐車場の設置【IY】
 - ・盲導犬・介護（助）犬などの推奨【SEJ、IY】
- (3) 地産地消の推進と市内産品オリジナル商品の開発・販売に関すること
 - ・「地産」商品の積極的な販売【SEJ、IY】
 - ・「吉祥寺」ブランドを活用した商品の開発・販売【SEJ、IY】
 - ・オリジナルデザインの電子マネー「nanaco」の発行【SEJ、IY】
 - ・地元産業との連携、商談会・展示会への参加【SEJ、IY】
 - ・地域の生産者さん商品の販売（野菜・加工品・日用品）参加型実演販売等【IY】
 - ・産学共同として大学等の食材、メニュー提案と売場での実演・販売・啓蒙等【IY】
 - ・武蔵野市 農商工連携の商談会や市長（トップセールス）等イベントも検討【IY】
- (4) 市民の健康増進及び食育及び食の安全に関すること
 - ・食育の普及、啓蒙への協力【SEJ、IY】
 - ・弁当・惣菜等のカロリーや栄養成分表示【SEJ、IY】
 - ・お食事お届けサービス「セブンミール」の実施【SEJ】
 - 管理栄養士が監修したバランスの取れたお弁当や惣菜等の提供等
 - ・食の安全・安心に係る取組みの推進【SEJ、IY】
 - ・店内クッキングサポートコーナーを活用し、地域生産者、学生、行政などの販売促進【IY】
- (5) 子育て支援及び青少年の健康育成に関すること
 - ・セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組み【SEJ、IY】
 - ・未成年者へ酒類・タバコの販売禁止【SEJ、IY】
 - ・18歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧禁止【SEJ、IY】

- ・少年・少女の非行化防止（迷惑行為となる「たまり場」化防止、深夜における帰宅促進）
【SEJ、IY】
 - ・店舗周辺の受動喫煙防止対策（可能な限り灰皿撤去等）【SEJ、IY】
 - ・赤ちゃん休憩室（相談室）利用促進、子育て促進イベント【IY】
 - ・職場体験等の受入れ【SEJ、IY】
 - ・「母子手帳」提示で「黄色い楽だ」便の割引等【IY】
- （6）災害対策、防災及び防犯に関すること
- ・災害時の食料品や日用品の調達協力【SEJ、IY】
 - ・災害時の徒歩帰宅困難者に対する水道・トイレ・周辺情報の提供【SEJ、IY】
 - ・災害時に入手した被災状況等のお客様（地域住民）への提供及び行政や警察への通報
【SEJ、IY】
 - ・医薬部外品などの調達・供給の協力【SEJ、IY】
 - ・自主防犯（強盗・万引き等の防止対策）体制の整備【SEJ、IY】
 - ・地域の安全対策・防犯対策の取組み・訓練等への参加、活動スペースの提供【SEJ、IY】
 - ・緊急事態（災害・事故）に対する通報対応【SEJ、IY】
 - ・警察・消防との連絡・通報体制整備及び防犯用品、AED等の店内配備【SEJ、IY】
 - ・ATM等を利用した振込め詐欺の未然防止対策推進【SEJ、IY】
 - ・飲酒運転根絶運動の推進に関する取組み【SEJ、IY】
- （7）環境対策及び緑化推進に関すること
- ・環境に優しい「竹」割り箸の使用【SEJ】
 - ・配送車のアイドリングストップ【SEJ、IY】
 - ・「セブン-イレブン記念財団」による環境団体、NPO等への活動助成、植花活動等の助成
【SEJ】
 - ・レジ袋削減への取組み
 - ・有料化促進。武蔵野市と袋削減協定締結【IY】
 - ・削減協力店としてレジ袋削減を推進【SEJ】
 - ・店頭におけるリサイクル活動の推進（ペットボトル、古紙）【IY】
- （8）商業及び観光の振興に関すること
- ・「吉祥寺」ブランドを活用した商品の開発・販売【SEJ、IY】
 - ・地元商店街、商工会議所との連携【SEJ、IY】
 - ・商業振興施策等に対する協力・連携、観光案内促進、ガイド誌の販売等
- （9）その他地域経済活性化等、市民サービスの向上に関すること
- ・武蔵野市が発行する印刷物の店舗での設置・配布【SEJ、IY】
 - ・市内で実施するイベント情報の告知・PR、選挙等公的イベントへの協力
 - ・店内マルチコピー機を利用した住民票発行等、行政サービスの実施【SEJ】
 - ・店内（選挙）投票所の設置【IY】
 - ・アンテナショップ、スペース再活用（参加型教育対応など検討）【IY】

以上